

2022（令和4）年度

## 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1495600619	事業の開始年月日	令和3年7月1日
		指定年月日	令和3年7月1日
法人名	株式会社 ソラスト		
事業所名	グループホーム ソラスト川崎麻生		
所在地	(〒215-0036) 神奈川県川崎市麻生区はるひ野3-2-5		
サービス種別 定員等	■ 認知症対応型共同生活介護	定員計	18名 ユニット数 2 ユニット
自己評価作成日	令和4年8月18日	評価結果 市町村受理日	令和4年12月8日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先 <http://www.rakuraku.or.jp/kaigonavi/>

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

#### 【スタッフ育成】

- ・全体会議時に、施設内研修の実施。
- ・ソラスクール（社内オンライン研修システム）の受講
- ・認知症介護実践者研修等の受講（社内資格取得支援制度の利用）
- ・個別面談の実施、各スタッフの目標設定と能力、行動評価の実施。

#### 【ICTの推進】

- ・介護記録の電子化、社内方針のICT化による業務改善、軽減の実施。

#### 【行事の継続】

- ・感染防止（各フロア開催）をしながら、行事の再開、毎月の行事開催継続※コロナウイルスクラスター時を除く。

### 【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	株式会社フィールズ		
所在地	251-0024 神奈川県藤沢市鶴沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3階		
訪問調査日	令和4年9月20日	評価機関 評価決定日	令和4年11月9日

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

事業所は小田急多摩線の「はるひ野」駅から徒歩5分の静かな住宅街にある鉄骨2階建てに、2ユニットが入っています。当事業所の経営法人は1年前に変更となりました。現法人は医療関連・介護事業・保育所など、多数の事業所を全国展開しています。

<優れている点>

入居者の生活支援の充実の為には、職員のスキルアップが重要という法人の方針に基づいて、社内Web研修（ソラスクール）を毎月行うと共に、外部研修の受講にも勤務日程調整等で支援をしています。事業所内や医師・看護師との情報の共有の方法も徹底し、きめ細かい支援を目指しています。さらに支援活動の現場においてはスキルだけでなく、まずは入居者との信頼関係が前提になることを、管理者は支援の基本に置いています。コロナ禍の現状ですが、入居者と外部との関係を何とか維持するための様々な努力をしています。

<工夫点>

IT機器や手法の積極的な活用によって、より効果的で効率的な支援を目指しています。科学的介護情報システム（LIFE）への加入やヒヤリハット・ケースはタブレットへの即時記録、本人または家族の承認を得た「見守りカメラ」の活用など、デジタル時代に向かった介護支援の方向を目指しています。

### 【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1～14	1～10
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15～22	11
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23～35	12～16
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36～55	17～23
V アウトカム項目	56～68	

事業所名	グループホーム ソラスト川崎麻生
ユニット名	1階

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の 2, 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある 2, 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と 2, 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように 2, 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている 2, 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き生きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が 2, 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が 2, 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I 理念に基づく運営</b>						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	企業理念の周知、事業所目標の策定及び周知を管理者、センター長が行い、会議時にも再周知を繰り返され、面談時にも説明、事業所内にも掲示し、共有、管理者変更に伴い、管理者から、職員の理解度の確認もある。	今年変更された法人理念を、職員は身分証に入れて常に携帯しています。法人理念は、月1回の全体会議でも職員全員に周知しています。新しい事業所目標は、職員全員で相談して決める予定です。	法人理念を基に、職員と相談して新しい事業所目標の策定が期待されます。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	新型コロナウイルス感染対策上、地域と入居者様の交流は中止継続中。町内会の会合（Web）への参加は管理者が実施、回覧板も継続しているが、地域の催し等への参加は中止している。	コロナ禍の前は自由に外出もしていましたが、新型コロナウイルス感染症対策から現在は外出を控えています。町内会のweb会合への参加や回覧板は継続していますが、地域の行事は今年も中止になりました。事業所の祭りも中止になり、地域の交流はできていない状況です。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	新型コロナウイルス感染対策上、地域との交流も出来ず還元はない様子である。以前は大学生の実習生の受け入れ実施をしていたが、今年度は受入れ大学側から中止の連絡があったとの事だが、子ども110番や夏休みの自由研究による訪問については、対応継続している。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	新型コロナウイルス感染対策上、運営推進会議は、書面開催をし、家族等外部からの意見は事前にアンケートを送り、その結果も報告している。	コロナ禍の為運営推進会議は、2ヶ月に1回書面で開催しています。地域包括支援センター職員、民生委員、家族、後見人に活動状況報告書を郵送して、意見やアンケートの返信を貰っています。入居者の筋力低下防止の要望に、歩行機会を増やすなどで応じた例もあります。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	ご入居されているほとんどの方が生活保護受給者という事もあり、連絡は蜜に管理者やセンター長が取っている。また、集団指導（Web）への参加を、管理者、センター長ともに実施、集団指導の内容は職員へも共有されている。事故報告書についても必要に応じてWebで管理者が報告。コロナクラスター時には、連絡を密に取り合い連携を実施している。	高齢・障害課の介護保険事業者集団指導の情報は、職員間で共有しています。生活保護受給者も受け入れており、入居後も保護課とは定期的に連絡しています。コロナウイルスのクラスター発生時には、衛生課、保健所、提携医、訪問看護と連携して対応しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が、身体的拘束等の対象となる具体的な行為を正しく理解するとともに、身体的拘束等の適正化のための指針の整備、定期的な委員会の開催及び従業者への研修を実施し、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束をしないケアに取り組んで	身体拘束適正化委員会を3か月に1回開催し、実施状況の有無の確認や事例の分析、研修等を行っている。また、身体的拘束に関する指針を周知、入社時の必須研修として身体拘束に関する研修を全員が受講している。	職員は入社時に身体拘束に関する研修を全員が受講しています。身体拘束適正化委員会を3ヶ月に1回開催し、実施状況の確認や事例の分析と研修を行っています。また、身体的拘束に関する指針は、適正化委員会だけでなく、カンファレンスミーティングでも確認しています。	
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待防止委員会を3か月に1回開催し、実施状況の有無の確認や事例の分析、研修等を行っている。また、入社時の必須研修として高齢者虐待に関する研修を全員が受講している。虐待の芽チェックアンケートをWebにて、企業全体で定期的実施している。	職員は入社時に高齢者虐待に関する研修を全員が受講しています。虐待防止委員会を3ヶ月1回開催し、実施状況確認や事例の分析、研修を行っています。虐待の芽チェックアンケートを定期的実施しています。派遣会社の応援職員も一緒に実施しています。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している。	成年後見制度を利用している入居者様が複数名いらっしゃる為、後見人とのやり取り、情報共有を職員、管理者、センター長ともに実施している。個別でご家族へ成年後見制度の周知、利用の意思を必要に応じて確認、また、その都度管理者やセンター長より、制度について説明を受けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時は管理者又はセンター長、入居相談員が契約内容の読み合わせを実施し、契約内容等の十分な説明を実施、疑問点等があった場合はその都度、内容の確認や説明を再度行いご理解いただけるように努め不安、疑問の解消に務めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	事業所、法人に相談窓口を設置、窓口と川崎市、神奈川県との相談窓口も重要事項説明書内に明記、運営推進会議開催時に、アンケートへも意見が書ける様にしている。	運営推進会議開催時に、家族、後見人にアンケートを郵送し、意見を聴いています。家族への連絡事項がある時にも、意見や要望を聴くようにしています。重要事項説明書には事業所、法人、川崎市、神奈川県のそれぞれの相談窓口を明記しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	全体会議や個人面談、その他いつでもセンター長へ連絡、意見、不明点の確認をしている（報連相）、会社から職員へのアンケートがあり、その結果をから修繕や業務改善へ反映されている。	職員が、いつでも意見が言える環境作りを心掛けています。法人からも職員に対してアンケートやストレス有無の確認のメール配信があり、業務改善に反映しています。管理者は会議や面談以外に、普段の職員との会話からも、職員の意見を汲み取るよう務めています。	
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	全職員と個別面談を実施、一人一人の目標、課題の共有を管理者、センター長と行っている。個々の希望に沿って勤務表の作成、コンプライアンス部が発行する衛生委員会資料を周知され、組合による団体交渉を実施、環境向上に向けて取組まれている。	管理者は、個人面談や日々の会話から、シフト状況や仕事に対するやりがいや困りごとを把握して、働きやすい職場をめざしています。法人は、組合と交渉を実施して、職場環境の改善を共に取り組んでいます。	
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	全職員と個別面談を実施し、一人一人の目標や課題の共有を行っている。また、社内研修（ソラスクール）の受講、全体会議時に事業所内研修の実施、推薦による社外研修への参加補助や、自己学習の為の勤務調整の実施してもらっている。	管理者は、職員とのキャリアパス面談でステップアップの相談を受けています。法人の社内研修（ソラスクール）をeラーニングで受講できるシステムがあります。外部研修の受講に際しては、勤務時間の調整などで、スキルアップの支援をしています。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	新型コロナウイルス感染対策上、交流の話は聞かないが、社内他事業所との会議（Web）、研修（Web）にて交流はあり。地域包括との情報交換等は、センター長や管理者が継続している。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前に面談を実施し、ご本人様の生活歴や要望、不安点などを聞き取り、職員へ周知、ケアへ反映、入居後も必要に応じて生活歴の再確認や、日常的にご要望の確認をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入居前に面談を実施し、ご家族等の要望や不安点などを聞き取り、職員へ周知、ケアへ反映、入居後も必要に応じて生活歴の再確認や、ご要望の確認等を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入居前に面談を実施し、アセスメントを作成、ケアプランへの反映、最初の1ヶ月を暫定プランとし、入居後の様子や希望等を収集して、プランの更新を短い期間で実施、ケアの提供を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	ご入居者様の意思を聞く機会を設け、尊重したケアの提供に努め、必要に応じてご本人様の希望の物品購入、管理者、センター長よりご家族様へのご相談を行っている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	新型コロナウイルス感染対策上、電話や窓越しの面会などの実施を行っている。管理者、センター長はご家族と電話で情報共有し、意向の確認を行っている。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	新型コロナウイルス感染対策上、支援できていない事が多い。	コロナ禍前には依頼していた地域の教会関係者の送迎の手伝いや、ボランティアの訪問、外出なども感染症対策の為、現在は中止しています。管理者が家族や後見人との電話連絡の時には、入居者とも話せるように気配りもしています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	一人一人のニーズをくみ取り、フロアでの席や机、家具の配置を都度変更するなど支援、入居者様同士が関われるような声かけや、催しの開催の実施を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	サービス終了後も必要に応じて管理者、センター長から情報提供など行い、出来る限りの協力及び関係性を継続している。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	一人一人のニーズをうかがい、カンファレンスの場などで職員間の共有を行いながら、ケアへ反映させている。ニーズはご本人様が発せられた言葉や行動、生活歴やご家族からうかがった情報を元に把握、困難な場合は、ケースワーカー等へも管理者、センター長から相談をしてもらっている。	一人ひとりの個性に合わせた方法で、思いを聴き出しています。入浴時での会話、個室への訪問、庭での喫煙時など、一対一の場を活用して傾聴しています。生活保護者の場合は、担当ケースワーカーからの情報も共有し、フロア会議などで検討し対応しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前に面談を実施し、生活環境や生活歴、介護サービスを利用されていた場合、その事業所から情報の共有があり、入居後もご家族等から情報を収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	介護記録や業務日誌、その他各種記録を整備、職員間の共有に努め、特変時等、医療その他への情報共有が出来る様に務めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	毎月会議を実施し、モニタリング、アセスメントを作成、ケア内容の検討を行い、それをもとに介護計画を作成している。	毎月のフロア会議でモニタリングを行います。介護計画の見直しは基本的に短期3ヶ月、長期6ヶ月です。会議は管理者と職員のみですが、事前に医師・看護師・家族・後見人の意見を聴いています。即刻実施可能な援助内容は、随時介護計画に組み込んでいます。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	生活記録や業務日誌を活用し、職員間で情報共有に努め、カンファレンス時にも各職員から意見の収集を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われず、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	ご本人様、ご家族様よりニーズがあった場合、職員間や、協力医療機関等と連携し、柔軟に対応できるよう努めている。また、基本的に管理者やセンター長へ情報共有を行い、出来る限り対応に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	新型コロナウイルス感染対策上、入居者が直接利用、関わりを持つことが少ないが、地域の商店の利用や町内会への参加（管理者）等行っている。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	ご本人様、ご家族の希望があれば、医療機関の変更や連携を実施している（2022/8/1に、往診医を川崎市内へ変更）。協力医療機関とは医師、看護師、管理者、センター長と都度連携を取っている。	入居者全員が、提携の医療機関を主治医としています。内科医は月に2回、歯科医と看護師は毎週、精神科医は3ヶ月毎の訪問です。ポリファーマシーについては、医師と契約薬局との連携で対応しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	生活記録や業務日誌を活用し情報共有を実施、また、訪問看護師来所時に口頭でも情報共有を行い、必要に応じて往診医へ看護師から申し送って頂く様にしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に病院へ、ご本人様のフェイスシートや診療情報提供書等を共有、退院時には、病院側から医療情報提供書や看護サマリーにて情報提供を頂いております。必要に応じて、入院先病院のカンファレンスへの参加、ホームの受け入れ体制の説明を実施している。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居契約の際に「重度化の指針」「看取りに関する指針」「急変時や終末期の延命治療の説明及び意思確認書」を取り交わし、ご本人様のADL低下時には、ご家族等とのカンファレンスの実施も行っている。	重度化の対応や看取り介護については入居時に説明し、文書で確認しています。状況の変化に応じてカンファレンスで検討し柔軟に対応しています。看取り時での家族の泊り込みも可能です。職員は社内研修で、看取り介護の基本動作を学んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	ソラスクール（社内研修）の受講、緊急時連絡網の策定及び周知、事故報告書の作成、周知、再発防止策の協議と効果測定の実施を行っている。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	避難訓練の実施、近隣の避難場所の掲示と周知、災害備品、食料の備蓄を行っている。	訓練計画書を作成し消防署による事前チェックを受けて、年2回訓練を実施しています。1回は消防署が立ち合います。備蓄食品・用品の見直しをし、それぞれのリストを新たに作成中です。地震で転倒の危険がある家具・冷蔵庫の固定も行います。	災害備蓄品の内容の再チェックと、早急なリスト作成が期待されます。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	入居者様の人格を尊重した声掛けや対応を心掛け、接遇についての社内研修をソラスクール（Web）にて受講。ウェルフェア・コンシェルジュ（社内資格）保有者がおり、接遇の向上に向けて取組んでいる。	社内の接遇研修の修了により「接遇資格」が得られるなど、法人も職員も入居者の人格尊重に注力しています。管理者はスキル・アップと共に、先ずはお互いの信頼関係を大切にすることを職員に徹底しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	入居者様との信頼関係を築き、入居者様が希望を表出しやすい関係性を目指し、ケアにおいても入居者様の意向を確認、自己決定が出来る様に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	一人一人の意向を聞き、意向に沿った過ごし方ができるよう支援する事を心掛け、その日の体調にも留意しながら支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	一人一人の意向、趣向に沿った身だしなみの支援、訪問美容の手配をし、ご本人様の自己実現が達成出来る様に支援している。		
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	一人一人の既存能力に沿った食形態での提供。盛り付け、配膳、下膳など、有する能力に沿った参加ができるよう支援している。	日常は委託業者のメニューと調理法の食事を提供しています。週に1回、好きな食材やおやつを選べる日を設けています。コロナ禍前はその際の買い物にも入居者と一緒に行っていました。行事担当が企画した、トコロテンや梅ゼリー作りも一緒に楽しんでいます。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事は栄養士が考案した献立を使用（宅配湯煎食）、食事量や水分量は記録に記載して過不足が無いよう確認、出来るだけ、一人一人の趣向に沿った飲料の提供を行っております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	口腔ケアのお声掛けや援助を実施し、訪問歯科より指示や助言をいただいた場合、支援に反映している。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	一人一人の既存能力に沿い、尊厳に配慮しながら排泄支援を実施、一人一人の排泄間隔を考慮し、お声掛け等行っている。	移動が困難な人以外は、トイレでの排泄を基本にしています。一人ひとりの習慣を把握して、スムーズな誘導を心がけています。夜間は睡眠を優先した介助をしています。便秘は3日間を目途にして、医師や看護師に対処法を相談しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	主治医、訪問看護師と連携し、頓服薬の調整、提供を行い、排泄状況は記録へ記載している。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	入浴実績を記録に記載し、間隔が空き過ぎないようにお声掛けを行い、一人一人の特性に応じた入浴環境の整備の実施、シャワーキャリーの活用も実施している。	週に最低2回を基本に日程を決めていますが、体調や気分により柔軟に対応しています。お湯は都度入れ替えるので、入浴剤の使用は自由です。長湯は浴槽内で5分を目途にしています。風呂上がりには、医師指定のクリームを塗っています。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	一人一人の意向、健康状態に沿って休息い頂けるよう支援、居室環境の整備を実施、睡眠状況も記録へ記載、必要であれば往診医へ相談している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	対応の柔軟な薬局へ変更（2022/8/1）、薬局との連携強化、処方の際に効用や副作用の確認を実施。薬情を各個人ファイルで確認できるように管理、特変時の活用、業務日誌等でも周知し、経過観察の実施している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	入居者様のやりたい事などを聞き取り、実施できるよう支援、たばこの提供等も実施している。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	コロナウイルス感染対策上、外出はほとんど敷地内程度で行っている。可能な方については、布団を干すのを手伝って頂く事もある。	周囲には多くの公園があり、以前は行事担当が計画した、花見やドライブなどの外出をしていました。コロナ禍の現状では、通院や家族との車での外出を行っています。庭での外気浴、家事手伝いなどで身体を動かしています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	意向がある方には金額を少額とさせていただいた上で所持して頂いております。また、戸外への買い物は、感染防止の観点から職員が対応し、自販機での購入については基本自由としている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	意向に沿って実施できるように支援している。携帯電話を所持されている方はホーム内で利用できるように対応させて頂いており、所持されていない方については、ご家族の意向も確認の上、施設内のお電話でお話して頂いている。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	毎日清掃、消毒を実施、年に1回外部機関へ床の清掃を依頼しております。刺激に関しては、入居者様の言動をもとに調整、季節に沿った飾り付けなど実施している。	リビングルームは食事の場所であると共に、レクリエーションなど交流の場所として活用しています。トコロテンや梅ゼリー作りなど、毎月入居者参加の物作り企画を立てています。毎日の掃除・消毒に加えて、床が板張りの為、毎年専門家によるワックス手入れをしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	必要に応じて、食堂の家具の配置の変更等を実施、環境を整備し、思い思いに安全に過ごせるようにしている。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	家具やなじみの物品を、生活上のリスクが無いものであれば原則好きにお持ち頂き、カンファレンス等にて、情報収集をしながら、居室環境や所持品の整備をご本人様に確認の上実施している。	危険物以外は、入居者の馴染みの家具や持物などの持ち込みは自由です。ベッドの向きはエアコンの風向き、ケアの際の体の負担などを考慮して適宜変更しています。リネン類の洗濯は週に1回以上を基準に、一覧表で管理しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	必要に応じて案内表示等作成、過ごしやすいように環境づくりを実施、また、不備、破損等あった際は早急に管理者、センター長へ報告、危険が無いよう、環境整備や保全に向けて対応している。		

事業所名	グループホーム ソラスト川崎麻生
ユニット名	2階

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての利用者の 2, 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	<input type="radio"/>	1, 毎日ある 2, 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての家族と 2, 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	<input type="radio"/>	1, ほぼ毎日のように 2, 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	<input type="radio"/>	1, 大いに増えている 2, 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての職員が 2, 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての家族等が 2, 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	企業理念の周知、事業所目標の策定及び周知をし、会議時に再周知を繰り返し、面談時にも説明、事業所掲示し、共有、管理者変更に伴い、職員の理解度を確保しております。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	新型コロナウイルス感染対策上、地域と入居者様の交流は中止継続中。町内会の会合（Web）への参加は実施、回覧板も継続しているが、地域の催し等への参加は中止している。近隣の方との関係性を再構築、より良いものになる様に努めおります。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	新型コロナウイルス感染対策上、地域との交流も出来ず還元ができていない。以前は看護学校、介護専門学校、大学等の実習生の受け入れ実施をしていたが、今年度は受入れ大学側から中止の連絡となる。子ども110番や夏休みの自由研究による訪問については、対応継続しております。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	新型コロナウイルス感染対策上、運営推進会議は、書面開催をしている。ご意見等は事前にアンケート方式で募っており、その結果もご報告させて頂いております。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	ご入居されているほとんどの方が生活保護受給者であるため、連絡は密に取っている。また、集団指導（Web）への参加を、管理者、センター長とともに実施、事故報告書についても必要に応じて報告。コロナクラスター時には、定期的に連絡を取り合い連携を実施しております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が、身体的拘束等の対象となる具体的な行為を正しく理解するとともに、身体的拘束等の適正化のための指針の整備、定期的な委員会の開催及び従業者への研修を実施し、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束適正化委員会を3か月に1回開催し、実施状況の有無の確認や事例の分析、研修等を行っている。また、身体的拘束に関する指針を周知している。入社時の必須研修として身体拘束に関する研修を受講しております。		
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待防止委員会を3か月に1回開催し、実施状況の有無の確認や事例の分析、研修等を行っている。また、入社時の必須研修として高齢者虐待に関する研修を受講している。虐待の芽チェックアンケートを、企業全体で定期的実施しております。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	成年後見制度を利用している入居者様が複数名いらっしゃる為、後見人とのやり取り、情報共有を職員、管理者、センター長ともに実施している。個別でご家族へ成年後見制度の周知、利用の意思を必要に応じてうかがっている。また、その都度職員へ制度について説明をするように心掛けております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時は管理者又はセンター長、入居相談員が契約内容の読み合わせを実施し、契約内容等の十分な説明はしているが、疑問点等があった場合はその都度、内容の確認や説明を再度行いご理解いただけるように努め不安、疑問の解消に務めております。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	事業所、法人に相談窓口を設置、窓口と川崎市、神奈川県の写真窓口も重要事項説明書内に明記、運営推進会議開催時に、アンケートへも意見が書ける様にしております。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	全体会議の開催、個人面談を実施し、職員からの意見を機会を設けている。また、必要に応じて職員には声を書ける様にし、管理者、センター長ともへいつでも報連相が出来る様にしている他、会社として職員へのアンケートを実施し、その結果を踏まえ改善を検討しております。		
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	全職員と個別面談を実施、一人一人の目標、課題の共有を行っている。 個別の希望に沿って勤務表の作成実施、コンプライアンス部が発行する衛生委員会資料を周知、組合による団体交渉を実施、より良い環境づくりに務めております。		
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	全職員と個別面談を実施し、一人一人の目標や課題の共有を行っている。また、社内研修（ソラスクール）の受講、全体会議時に事業所内研修の実施、推薦による社外研修への参加補助や、自己学習の為の勤務調整の実施をしております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	新型コロナウイルス感染対策上、交流の場を多く設けられていない。社内他事業所との会議（Web）、研修（Web）にて交流を実施。地域包括との情報交換等は、継続しております。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前に面談を実施し、ご本人様の生活歴や要望、不安点などを聞き取り、職員へ周知、ケアへ反映、入居後も必要に応じて生活歴の再確認や、日常のご要望の確認をしております。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入居前に面談を実施し、ご家族等の要望や不安点などを聞き取り、職員へ周知、ケアへ反映、入居後も必要に応じて生活歴の再確認や、ご要望の確認等をしております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入居前に面談を実施し、アセスメントを作成、ケアプランへの反映、最初の1ヶ月を暫定プランとし、入居後の様子や希望等を収集して、プランの更新を短い期間で実施、ケアの提供を行っております。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	ご入居者様の意思を聞く機会を設け、尊重したケアの提供に努め、必要に応じてご本人様の希望の物品購入、ご家族様へのご相談を行っております。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	新型コロナウイルス感染対策上、ご家族の面会を制限させていただく事が多い為、電話や窓越しの面会などの実施にとどまっている。 職員、管理者、センター長はご家族と電話で情報共有し、意向の確認を行っております。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	新型コロナウイルス感染対策上、支援できていない事が多い状態となっております。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	一人一人のニーズをくみ取り、フロアでの席や机、家具の配置を都度変更するなど支援している。入居者様同士が関わられるような声かけや、催しの開催の実施を行っております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	サービス終了後も必要に応じて情報提供など行い、出来る限りの協力及び関係性を継続させて頂いております。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	一人一人のニーズをうかがい、カンファレンスの場などで職員間の共有を行いながら、ケアへ反映させている。ニーズはご本人様が発せられた言葉や行動、生活歴やご家族からうかがった情報を元に把握、困難な場合は、ケースワーカー等へも相談を行っております。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前に面談を実施し、生活環境や生活歴、介護サービスを利用されていた場合、その事業所から情報を共有させて頂き、入居後もご家族等から情報を収集しております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	介護記録や業務日誌、その他各種記録を整備し、職員間の共有に努め、特変時等、医療その他への情報共有が出来る様に努めております。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	毎月会議を実施し、モニタリング、アセスメントを作成、ケア内容の検討を行い、それをもとに介護計画を作成しております。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	生活記録や業務日誌を活用し、職員間で情報共有に努め、カンファレンス時にも各職員から意見の収集を行っております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	ご本人様、ご家族様よりニーズがあった場合、職員間や、協力医療機関等と連携し、柔軟に対応できるよう努め、介護サービスについては、実費負担で他サービスを利用する事も出来る事も、ご相談を頂いた際にお話させて頂いております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	新型コロナウイルス感染対策上、入居者が直接利用、関りを持つことが少ないが、地域の商店の利用や町内会への参加（管理者）等行っております。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	ご本人様、ご家族の希望があれば、医療機関の変更や連携を実施している（2022/8/1に、往診医を川崎市内へ変更）。協力医療機関とは医師、看護師、管理者、センター長と都度連携を取っております。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	生活記録や業務日誌を活用し情報共有を実施、また、訪問看護師来所時に口頭でも情報共有を行い、必要に応じて往診医へ看護師から申し送って頂いております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に病院へ、ご本人様のフェイスシートや診療情報提供書等を共有、退院時には、病院側から診療情報提供書や看護サマリーにて情報提供を頂いております。必要に応じて、入院先病院のカンファレンスへの参加、ホームの受け入れ体制の説明を実施しております。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居契約の際に「重度化の指針」「看取りに関する指針」「急変時や終末期の延命治療の説明及び意思確認書」を取り交わしております。ご本人様のADL低下時には、ご家族等とのカンファレンスの実施も行っております。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	ソラスクール（社内研修）の受講、緊急時連絡網の策定及び周知、事故報告書の作成、周知、再発防止策の協議と効果測定の実施を行っております。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	避難訓練の実施、近隣の避難場所の掲示と周知、災害備品、食料の備蓄を行っております。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	入居者様の人格を尊重した声掛けや対応を心掛け、接遇についての社内研修をソラスクール（Web）にて受講。ウェルフェア・コンシェルジュ（社内資格）保有者を、施設内に配置し、接遇の向上に向けて取り組んでおります。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	入居者様との信頼関係を築き、入居者様が希望を表出しやすい関係性を目指し、ケアにおいても入居者様の意向を確認、自己決定が出来る様に努めております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	一人一人の意向を聞き、意向に沿った過ごし方ができるように支援する事を心掛けています。その日の体調にも留意し支援を行っております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	一人一人の意向、趣向に沿った身だしなみの支援、訪問美容の手配をし、ご本人様の自己実現が達成出来る様に支援しております。		
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	一人一人の既存能力に沿った食形態での提供。食事作り、配膳、下膳など、有する能力のに沿った参加ができるよう支援しています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事は栄養士が考案した献立を使用（宅配湯煎食）、食事量や水分量は記録に記載して過不足が無いよう確認しております。また、出来るだけ、一人一人の趣向に沿った飲料の提供を行っております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	口腔ケアのお声掛けや援助を実施し、訪問歯科より指示や助言をいただいた場合、支援に反映しております。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	一人一人の既存能力に沿い、尊厳に配慮しながら排泄支援を実施、一人一人の排泄間隔を考慮し、お声掛け等行っております。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	主治医、訪問看護師と連携し、頓服薬の調整、提供を行い、排泄状況は記録へ記載しております。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	入浴実績を記録に記載し、間隔が空き過ぎないようにお声掛けを行っております。一人一人の特性に応じた入浴環境の整備を行い、シャワーキャリーの活用も実施しております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	一人一人の意向、健康状態に沿って休息いただけるよう支援、居室環境の整備を実施しております。睡眠状況も記録へ記載し、必要であれば往診医へ相談しております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	対応の柔軟な薬局への変更（2022/8/1）、薬局との連携強化、処方の際に効用や副作用の確認を実施。薬情を各個人ファイルで確認できるように管理、特変時の活用、業務日誌等でも周知し、経過観察の実施をしております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	入居者様のやりたい事などを聞き取り、実施できるよう支援、たばこの提供等も実施しております。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	コロナウイルス感染対策上、外出はほとんど敷地内程度で行い、可能な方については、布団を干すのを手伝って頂く事もございます。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	現状、2Fフロアについてはご意向が無い為、所持されている方はおりませんが、購入希望等については、頂き次第ご家族様等へ確認し、対応させて頂いております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	意向に沿って実施できるように支援しております。携帯電話を所持されている方はホーム内で利用できるように対応させて頂いており、所持されていない方については、ご家族の意向も確認の上、施設内のお電話でお話させて頂いております。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	毎日清掃、消毒を実施、年に1回外部機関へ床の清掃を依頼しております。刺激に関しては、入居者の言動をもとに調整、季節に沿った飾り付けなど実施しております。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	必要に応じて、食堂の家具の配置の変更等を実施、環境を整備し、思い思いに安全に過ごせるようにしております。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	家具やなじみの物品を、生活上のリスクが無いものであれば原則お好きにお持ち頂いております。カンファレンス等にて、情報収集をしながら、居室環境や所持品の整備をご本人様に確認の上実施しております。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	必要に応じて案内表示等作成、過ごしやすいうちに環境づくりを実施しております。また、不備、破損等あった際は早急に対応し、危険が無いよう、環境整備や保全を実施しております。		

2022年度

事業所名

作成日：2022年12月5日

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	16	災害備蓄品について、何ほどの程度あるのか、どこに保管しているのかを事業所として把握していない。	災害時、迅速に対応できるような環境整備をする。	1-災害備蓄品を一か所にまとめる。 2-何ほどの程度あるのか確認する。 3-災害備蓄品としての必要物品をまとめ、現状ある物と合わせてリスト化する。	6ヶ月
2	1	法人理念が変更されたが、事業所理念(目標)が見直しされていない。	法人理念をもとに、事業所目標を再確認、必要に応じて変更する。	会議等でスタッフ全員から意見を募る。また変更をする、しないに限らず改めて全スタッフが再確認できるよう、書面化し周知する。	6ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月